

平成 29 年度 第 3 回
定期 監査 結果 報告 書

吉川市監査委員

1 監査の対象

保育幼稚園課

教育総務課

危機管理課

2 監査の範囲

平成28年度の財務に関する事務の執行手続き等

平成29年度の時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査

3 監査の期間

平成29年11月1日から平成29年11月24日まで

4 監査の方法

平成28年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、平成29年度の各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

◎保育幼稚園課

(1) 職員数

副課長 課長	保育幼稚園係	施設運営係		合計	前年度比
1	7	3		11	1

保育幼稚園係 臨時 1人(+1) 保育相談業務

施設運営係 臨時 1人(±0) 入力処理業務

(2) 事務事業

民間保育所保育委託事業 市外保育委託事業 民間保育所特別保育支援事業

民間保育施設整備支援事業 家庭保育室運営支援事業 病児・病後児保育事業

送迎保育事業 施設型給付・地域型保育給付事業 地域型保育補助事業

幼稚園就園補助事業 幼児教育支援事業 市立保育所管理運営事業 一時保育運営事業

障がい児保育事業 学童保育事業 学童保育施設整備事業

保育幼稚園課の職員の平成28年4月から平成29年3月までの時間外勤務時間の合計は4927時間35分で、時間外勤務が最も多い者で812時間15分、最も少ない者で351時間20分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、保育所申請受付、学童保育申請受付、保育料賦課徴収事務である。

旅行命令の処理状況について、概ね適正に処理されていた。

補助金、交付金等は民間保育所特別事業費補助金、施設整備補助金、一時預かり事業費補助金、就園奨励費補助金等があり交付申請、実績報告等の書類を確認した結果、概ね適正に処理されていた。

契約執行は、契約書類等を確認し、概ね適正に処理されていた。

取扱い現金について、保育料の収納処理は適正に金銭処理がされていた。

その他の意見として、学童保育のおやつ代保護者負担金の収納事務について、担当課で処理を行うことの事務負担増、また、予算執行の煩雑化になる恐れがある。送迎保育事業で一部地域に送迎が集中しているため、事務の軽減と当該事業のあり方を今後検討していただきたい。

◎教育総務課

(1) 職員数

課長	営繕係	管理係	学校給食センター		合計	前年度比
1	3	9	3		16	0

管理係 臨時 5人(±0) 学校用務員

(2) 事務事業

教育委員会運営事業 就学援助事業(小・中学校) 教育機器整備事業(小・中学校)

教育委員会管理運営事業 別館管理事業 施設管理事業(小・中学校)

学校運営事業(小・中学校) 特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)

教材備品整備事業(小・中学校) 体育大会派遣費補助事業 教育資金利子補給事業

学校給食費(過年度)徴収事業 学校施設修繕事業(小学校)

教育総務課の職員の平成28年4月から平成29年3月までの時間外勤務時間の合計は1386時間50分で、時間外勤務が最も多い者で580時間30分、最も少ない者で0時間となっている。時間外勤務を必要とする理由は、東中学校大規模改修、第4中学校設計、就学援助事業、教育委員会会議等によるものである。

旅行命令の処理状況については、概ね適正に処理されていた。

補助金、交付金等について体育大会等選手派遣費補助金、医療券補助、就学援助費補助、特別支援教育就学奨励費補助等があり、交付申請、実績報告等の書類を確認した結果、概ね適正に処理されていた。

契約執行は、契約書類等を確認し、概ね適正に処理されていた。

取扱い現金について、給食費過年度分の収納処理を行っており、適正に金銭処理がされていた。

◎危機管理課

(1) 職員数

副部長 課長	危機管理担当 主幹	危機管理担当	交通安全係		合計	前年度比
1	1	4	3		9	1

交通安全係 非常勤職員 11人（－1）交通指導員

(2) 事務事業

吉川松伏消防組合負担金事業 消防団運営負担事業 消防施設等維持管理事業
消防施設等維持管理事業 防災対策事業 防災行政無線整備事業 防災組織支援事業
水防体制充実事業 国民保護等危機管理対策事業 空家等対策事業 防犯事業
防犯灯整備事業 交通安全運動推進事業 駐輪場管理事業 放置自転車対策事業
自動車駐車場管理事業

危機管理課の職員の平成28年4月から平成29年3月までの時間外勤務時間の合計は1825時間15分で、時間外勤務が最も多い者で545時間、最も少ない者で20時間となっている。時間外勤務を必要とする理由は、大雨災害対応、減災プロジェクト等の防災対策事業と交通安全イベント、交通安全協会会合等の交通安全対策事業である。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

補助金、交付金等について街路灯電気料補助金、交通安全団体補助金、自主防災組織活動助成金、自主防災組織資機材購入助成金等があり、書類を確認した結果、概ね適正に処理されていた。

契約執行は、契約書類等を確認し、概ね適正に処理されていた。

取扱い現金について、交通災害共済の収納処理を行っており申請後、すぐに納入している。

その他の意見として、自転車駐車場管理事業について、自転車駐車場利用率の低下もあり、維持管理等を今後検討していただきたい。